平成２１年（再イ）第１４１号
札幌市南区真駒内緑町１丁目１番８―302号
再生債務者　皆川　信也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１４５号
札幌市中央区大通東７丁目５番地　グレースガーデン大通505号
再生債務者　服部　雅俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第４号
青森県南津軽郡田舎館村大字垂柳字福岡25番地
再生債務者　相馬　正登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（再イ）第６号
山形県尾花沢市大字市野々104番地
再生債務者　押切　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　　山形地方裁判所民事部

平成２０年（再イ）第４５７号
横浜市磯子区岡村４丁目29番２号
再生債務者　根本　正春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（再イ）第１０６号
川崎市多摩区長沢４丁目37番11号
再生債務者　冨松　啓次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（再イ）第１２５号
新潟市東区藤見町１丁目１番１号　県営藤見町住宅404号
再生債務者　本間貴佳子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２０年（再イ）第７７号
富山県滑川市北野53番地24
再生債務者　明石　　茂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　　富山地方裁判所

平成２１年（再イ）第７号
長野県東御市新張1226番地１
再生債務者　荻原　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　長野地方裁判所上田支部

平成２１年（再イ）第１号
京都府南丹市日吉町殿田旭山５番地21
再生債務者　松村　雅央
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　京都地方裁判所園部支部

平成２１年（再イ）第６号
京都府亀岡市東別院町鎌倉見立12番地32
再生債務者　池田　勝洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　京都地方裁判所園部支部

平成２１年（再イ）第５号
鳥取県鳥取市美萩野１丁目234番地１
再生債務者　村上　　治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２０年（再イ）第４７号
鳥取県日野郡日野町舟場455番地４
再生債務者　山吹ゆかり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（再イ）第１８号
山口県宇部市松山町５丁目８番27号
再生債務者　吉原　秀男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月７日　山口地方裁判所宇部支部

平成 20 年度　日本放送協会　財務諸表

平成20年度貸借対照表および損益計算書を公告いたします。
平成 21 年７月 17 日　　日本放送協会

貸　借　対　照　表

平成21年３月31日現在

（協会全体）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		75,241,457	
受信料未収金	16,047,828		
未収受信料欠損引当金	△ 10,784,000	5,263,828	
有価証券		81,598,362	
番組勘定		14,050,734	
前払費用		916,573	
未収金		7,789,092	
その他の流動資産		417,793	
流動資産合計		185,277,842	22.5